

三位一体改革に関する緊急アピール

三位一体の改革は、国から地方へという大きな時代のうねりを確固たるものとするため、地方公共団体の財政的な自立を促すものでなければならない。しかるに、平成16年度の改革は、国庫補助負担金の削減に対する税源移譲は小規模にとどまり、地方交付税は大幅に削減されるなど、三位一体改革の名を借りた国の財政再建の色合いが濃く、国と地方との信頼関係を著しく損なう結果となった。

こうした中、平成16年6月、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定され、政府から3兆円規模の税源移譲を行う前提として、地方に国庫補助負担金改革の具体案をとりまとめるよう要請があり、地方六団体は個別の事情や利害関係を乗り越え、大局的な判断により3.2兆円の具体案をとりまとめた。

ところが、国の省庁はこの案の意義を理解しようとせず、一方的な地方不信に基づく個別の問題点の指摘に終始している。

今なすべきことは個々の補助金の議論に固執することではなく、3兆円規模の税源移譲に向けて、国庫補助負担金を総体としていかなる姿に改革するかといった観点からの議論であり、地方財政の自由度をいかにして広げるかという議論である。国の影響力を保持したいがための補助率の引き下げや交付金化はおよそ地方分権につながるものではない。また、一部には地方自治体に対する偏見に基づいた、約8兆円にも及ぶ地方交付税の削減策も論じられているが、国庫補助負担金の廃止と税源移譲を円滑に進めるためには、財政力格差の拡大に対して、地方交付税により確実な財政措置を行うことが重要であり、特に市町村は財政力の違いが大きく、地方交付税の財源調整、財源保障機能による適切な対応が不可欠である。もはや、分権型社会の確立という時代の要請を停滞させることは許されない。我々は、政府が地方の改革案を真摯に受け止め、真の三位一体改革の実現に不退転の決意で望むよう、あらゆる機会を捉え強く求めていくことをここに表明する。

平成16年11月15日

埼玉県知事	上田 清司
埼玉県議会議長	井上 直子
埼玉県市長会会長	斉藤 博
埼玉県市議会議長会会長	中川 邦明
埼玉県町村会会長	小川 伊七
埼玉県町村議会議長会会長	内山 英明